

## 東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第 74 号線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	補 74	補助線街路第 74 号線	千代田区 九段北二丁目	杉並区 今川四丁目	新宿区 西早稲田二丁目  中野区 中野四丁目	約 14,680m	地表式		20m	東日本旅客鉄道中央線と立体交差 東日本旅客鉄道山手線と立体交差 西武鉄道新宿線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1 か所 幹線街路補助線街路第 72 号線と立体交差 幹線街路環状第 8 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 22 か所	
	補 170	補助線街路第 170 号線	中野区 中央一丁目	新宿区 中落合二丁目		約 3,400m	地表式		9m	東日本旅客鉄道中央線と立体交差 西武鉄道新宿線と平面交差 幹線街路と平面交差 5 か所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：必要な都市計画道路の幅員や機能が確認されたことから、一部区間の幅員及び一部区域を変更する。

### 変更概要

名称	変更概要	
補助線街路第 74 号線	1	一部幅員の変更 20m→15m（中野区東中野五丁目～中野区東中野四丁目 延長約 790m）
補助線街路第 170 号線	1	一部区域の変更 新宿区上落合一丁目、上落合二丁目、中野区東中野四丁目及び東中野五丁目各地内